

令和 6 年度中の障害者活躍推進計画の取組状況

目標	結果
① 採用に関する目標 【実雇用率】 令和 6 年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上 法定雇用率：2. 8 % (法定雇用率の達成に必要な雇用数：11名) 令和 7 年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上 法定雇用率：2. 8 % (法定雇用率の達成に必要な雇用数：11名)	令和 6 年 6 月 1 日時点 法定雇用率の達成に必要な雇用数11名を雇用 令和 7 年 6 月 1 日時点 法定雇用率の達成に必要な雇用数11名を雇用
② 定着に関する目標 不本意な離職者を生じさせない。	離職者数 0 人

取組内容	取組結果
障害者の活躍を推進する体制整備	○ 選任している障害者職業生活相談員が、滋賀労働局が開催の障害者職業生活相談員資格認定講習を受講している。
障害者の活躍の基本となる 職務の選定・創出	○ 職員の所属において定期的な面談を実施し、人事担当係と共有の上、人事配置を実施している。
障害者の活躍を推進するための 環境整備・人事管理	○ 半期ごとに面接を実施し、職員の状況把握を行っている。 ○ 文書による休暇の取得促進に関する指示に加え、各所属において、対象者に丁寧な説明を行っている。 ○ 令和 6 年度は募集を行っていない。
その他	○ 令和 6 年度の障害者就労施設等への発注実績 3 件